

第 31 回産業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 24 年 12 月 5 日（水）10:00～12:10
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
(部 会 長) 西郷 浩
(委 員) 北村 行伸、竹原 功、中村 洋一
(専 門 委 員) 工藤 貴史、三木 奈都子、三浦 秀樹
(審議協力者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、静岡県
(調査実施者) 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課：矢野センサス統計室長ほか
(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：村上室長、若林参事官
総務省政策統括官付統計審査官室：金子調査官ほか

- 4 議 題 漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）について

5 概 要

- 西郷部会長から、開催に先立ち、漁業センサスの変更等について十分な審議を行うため、北村委員及び中村委員に参加していただく旨の報告があった。
- その後、審査メモに基づく調査事項の変更等に係る論点について、審議を行った。
審議は、まず事務局である統計審査官室が変更等の概要及び論点を説明し、続いて調査実施者である農林水産省が補足説明を行った後、個別の審議を行った。
この結果、調査事項の変更等については、一部のものを除き、部会としては適当であると判断された。
また、調査票の統合（会社用、漁業協同組合・漁業生産組合用及び共同経営用を団体経営体用として統合）及び調査時期の変更（流通加工調査の調査期日について、従来の調査実施年の 11 月 1 日現在から調査実施年翌年の 1 月 1 日現在に変更）についても、適当とされた。
- 審査メモのうち未審議事項となったものについては、次回の部会において審議を行うこととされた。
調査事項の変更等に係る委員・専門委員からの主な意見等は、以下のとおり。

ア 海面漁業調査 漁業経営体調査票 I（個人経営体用）

- ① 「Ⅲ 漁船」－「過去 1 年間に漁業に使用した漁船」
 - ・ 選択肢について、新たに「漁船非使用」を追加することについて異論はない。
ただ、調査票の設計として、調査票 5 ページの冒頭に「漁船を使用していない場合は次のページへ進んでください。」との注釈があることにより、選択肢の「漁船非使用」を選択せずに次ページに進んでしまう可能性があることから、「漁船非使用」の下に矢印で次ページへ進めるようにするなどレイアウトを変更してはどうか。
→ 指摘の内容を踏まえ、変更する。
- ② 「Ⅳ 漁業経営について」－「1 過去 1 年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類及び販売金額が最も多いもの」

- ・ 自家漁業の漁業種類について、従来、販売金額上位2位までの把握から、上位1位のみの把握に変更することにより、結果表章が変わることではないのか。また、結果表章が変わらなくても内容自体は変更されるのではないのか。結果表章から2位に関する情報がなくなるという点では、利用者として詳細分析がしにくくなるものと危惧する。
 - 漁業経営体がどのような漁業種類を営んでいたかといった全体的な情報に関する結果表章はこれまでと変わらない。ただし、販売金額の1位、2位の組み合わせなど詳細な分析ができなくなるという点では変更が生じるものと考えている。
- ・ 小規模経営体の多くは営んだ漁業種類が少なく、大規模の方が漁業種類が多くなるとすれば、販売金額上位1位のみの把握に限定すると、販売金額の全体像が把握できなくなるのではないのか。
 - 漁業経営の実態は、むしろ逆であり、大手の経営体の方が営んでいる漁業種類は少なく、零細な経営体の方が営んでいる漁業種類は多い傾向にあるため、販売金額上位1位のみの把握に限定しても特に問題はないと考えている。
- ・ 漁業者は、零細な経営体を中心に1種類の漁業種類だけの漁業を営んでいるケースよりも、複数の漁業種類を営んでいるケースが多く、そういった漁業種類の組み合わせパターンが販売金額上位2位まで把握することにより明らかとなる。このため、このような有用な情報がなくなるような変更は好ましくないと考える。調査票のレイアウトを工夫して、販売金額2位の記入欄を設けることができないか。
 - 指摘の内容を踏まえ、再検討する。

イ 海面漁業調査 漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）

① 「共-I 共同経営について」

- ・ 東日本大震災後、被災地域等においては、個人で漁業経営を行いたいが、いろいろな事情によりやむを得ず共同経営の形で漁業経営を行っている者など様々な漁業経営の実態があると想定されることから、それらを把握するため、調査の実施に当たっては、どのような配慮を行うこととしているのか。
 - 調査対象候補名簿について、全国漁業協同組合連合会（全漁連）の協力をいただきながら、できるだけ現状を踏まえたものを作成し、早い段階で被災地の都道府県及び市町村に対し、当該名簿を提供していくことにより、市町村における負担を少しでも減らしたいと考えている。また、このような形で整備した調査対象候補名簿を基に調査を行うことにより、結果として震災後の漁業経営体の変化等を捉えることが可能となると考えている。
- ・ 震災の復旧・復興対策として、がんばる養殖復興支援事業による補助事業がある。これは個人の漁業経営体が5年以内に自立することを目標とした共同化による早期の漁業再開と経営再建の取組を支援するもので、被災地における養殖経営体を育成するための新たな取組として行われている。このような場合の本調査における扱いはどうなるのかとの懸念がある。この補助事業については、NPO法人である水産業・漁村活性化推進機構を窓口として実施されており、補助事業による共同経営化に係るデータは当該機構にあるので、確認する必要があるのではないのか。
 - NPO法人が保有する情報も利用できるよう同機構に依頼する等により、調査対象名

簿の整備を円滑に進めていきたい。

② 「I 直接行った漁業の従事者」-「1 海上作業の従事者数」

- ・ 「直接行った漁業」という表現があることから、「間接に行った漁業」も想定されるが、直接行った漁業とはどのようなもので、また、なぜこうした表現を使用するのか。
→ 指摘の点について検討の上、次回の部会で報告する。

ウ 海面漁業調査 漁業管理組織調査票

○ 「I 11月1日現在の参加漁業経営体」-「1 管理組織に参加している経営体数」及び「2 管理を行っている漁業種類別の経営体数」

- ・ 「管理組織に参加している漁業経営体数」及び「管理を行っている漁業種類別の経営体数」を把握するに当たって、両者とも選択肢の最上位の階層区分が「300 経営体以上」となっている。1 県 1 漁協といった形で、例えば、1,000 経営体以上のところも出てきている中でこうした階層区分の設定は適当なのか。それぞれについて、関係する過去のデータを示していただきたい。
→ 内容を確認の上、次回の部会で報告する。
- ・ 管理組織に係るデータは、今後、漁業・漁村における資源管理を行っていく上で必要な情報と考えるが、今回、参加漁業経営体数について、実数把握から階層別の選択肢による把握に変更することにより、管理組織に係るデータが粗くなってしまう。これまで、地区ごとの管理組織に参加している漁業経営体数の実数値で把握されていたことから、その地区の参加率を算出することが可能であったが、当該変更により算出できなくなる等利用者ニーズの面でもデータの有用性が低下することが懸念される。
- ・ 管理組織の参加漁業経営体数の規模の変化を把握することも重要であると考え、資源管理の観点からは、それ以上にどれだけ経営体が管理組織に参加しているのか、その実態を把握することに力点を置くべきではないか。
→ 指摘の点について、調査の実効性と効率化も踏まえて検討し、次回の部会で報告する。
- ・ 今回、調査票のOCR（光学文字読み取り装置）化など調査の効率化を進める中で、調査事項の見直しを行っているが、参加漁業経営体数を把握する調査事項について、既に利用されている情報量を減少させてまで、実数把握から階層別把握に変更する必要があるのか検討すべきと考える。

エ 内水面漁業調査 内水面漁業経営体調査票 I（個人経営体用）

○ 調査票における報告者に対する注釈

- ・ 調査票の4ページの冒頭に「湖沼で漁業（採捕及び養殖業）を行った場合は、このページから記入してください。行っていない場合は、6ページへ進んでください。」とあり、「行っていない」に養殖業が含まれるように読める一方で、6ページ以降では内水面養殖業に係る設問を設けており、報告者に誤解を与える表現となっているのではないかと。
→ 指摘の点について検討の上、次回の部会で報告する。

オ 流通加工調査 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票

- 「Ⅲ 水産加工場」 - 「5 製品製造の工程管理内容について」 - 「(1) 事業所における HACCP 手法の導入状況」
 - ・ HACCP の認証は、厚生労働省や大日本水産会、地方公共団体による認証の他に、取引相手によって自己認証も可能となっているなど様々であり、自己認証も含むことを分かりやすく説明する必要があるのではないか。
 - 指摘の点について検討の上、次回の部会で報告する。

6 次回予定

次回は平成 24 年 12 月 19 日（水）10 時 00 分から総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室において開催することとされた。